

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600579		
法人名	有限会社 ベストライフ		
事業所名	グループホーム 東山の里 (なみき棟・さくら棟)		
所在地	〒830-0063 福岡県久留米市荒木町荒木1972番地18号 Tel.0942-26-0011		
自己評価作成日	令和 元 年07月20日	評価結果確定日	令和元年09月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel.093-582-0294	
訪問調査日	令和 元 年08月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

建物は高台の閑静な住宅街の中に位置し、春になると隣接の桜並木が見事に開花します。リビングから見る事ができる桜は、御利用者様に癒しと安らぎを提供することで。建物に面した庭には、職員が心をこめて育てた野菜が収穫でき、花壇に植えられた季節の花々をゆつたりと觀賞する事もできます。天気の良い日は近所へ散歩に出かけ、道中に咲いている草花などを見ながら、地域の方々との会話など交流もあります。介護暦が長いベテランの職員が多数在籍しており、最近では20～40代の職員と幅広い世代を抱え、職員が仲良く、チームワークを持つての支援に心がけています。24時間体制の医療連携体制によって、御利用者様に安心して生活して頂けるような環境も整っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「東山の里」は、久留米市郊外の桜並木が目の前に続く恵まれた環境の中にある、2ユニット(定員18名)のグループホームである。回覧板や運営推進会議の委員である自治会会長、公民館館長から地域の情報を得て、行事や活動に参加する等、地域の一員として交流する事で、認知症の啓発に繋げている。内科、眼科、歯科の往診、常勤看護師と介護職員の連携で安心の医療体制が整い、看取りの支援にも取り組んでいる。食事が利用者にとって一番の楽しみであるとの思いから、職員が交代で心のこもった美味しい食事を作り、利用者と一緒に食事を摂る時間を大切にしている。管理者の下、経験の長い職員が定着し、元気で明るい職員が急がずゆっくりと利用者に寄り添い、「ここが一番良か」と自分らしく過ごしている利用者を見守る家族から、「本当に親を大切にもらっている」と、大きな感謝と信頼が寄せられている、グループホーム「東山の里」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆつたりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念である「地域社会に貢献できる介護施設」を目指しており毎日の唱和を実践し、職員は常に「心こそ大切なれ」のモットーを心がけた介護を実践している。	法人理念を掲示し、朝の申し送り時に出勤職員で唱和して、理念を共有し、「心こそ大切なれ」をモットーに、利用者信頼関係を築き、寄り添うケアに取り組んでいる。また、地域密着型グループホームとして、地域に貢献できる事業所を目指している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議のご案内は、直接地域の役員様所にお届けしており、回覧板にて、地域の行事の確認を行ったり、また地域の方も東山の里に見えられ行事に招待させて頂いている。散歩時には、地域の皆様と和やかに挨拶を交わし、会話する事が出来る。	自治会に加入し、運営推進会議参加の地域代表から、地域行事の情報を得て、16区の夏祭りや清掃活動等に参加している。校区の「ふれあいの会」に参加したり、子ども110番の登録、ボランティアの受け入れ等、地域に開かれたホームを目指している。	幼稚園・保育園児との交流や小・中学校の体験学習の受け入れ、中庭を利用しての地域交流等、地域の方に訪問して頂くための機会を設け、地域に開かれたホームを目指すように期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に参加していただいている地域の役員の皆様、会議の中で御利用者様の日常の様子を報告している。また地域での社会福祉協議会主催の荒木校区の「ふれあいの会」に出席させて頂き、地域での認知症の方への理解を深める活動にも積極的に参加させて頂いている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で、多職種の方、御家族様からの貴重な意見、情報を頂き、それをもとに職員会議等で、話し合いの場を設け、サービスの向上に努めている。	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、利用者や職員の状況報告、事故、研修、行事報告を行い、参加委員からは、質問や意見、情報提供を受け、出された意見をサービスの向上に活かしている。また、地域の困り事について話し合ったり、会議の中で避難訓練を実施する等、意義のある会議を目指し取り組んでいる。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議時、介護保険課、社会福祉協議会、保護課等と連携をとりながら指導を受けたり、相談をおこなっている。事故発生時には、市役所に報告を怠らず行っている。	管理者は、ホームの空き状況や事故報告を行政担当窓口に行い、指導や情報提供を受ける等、連携を図っている。また、地域包括主催の、荒木校区意見交換会や声かけ訓練に参加する等、協力関係を築くよう取り組んでいる。運営推進会議には、市の介護保険課、地域包括、どちらかの参加がある。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月1回の職員会議の場にて、身体拘束についての勉強会をおこなっており、職員達の意識の向上を図っている。現在は、会社の理念に基づき原則で4点のベッド柵での身体拘束を行わない介護を実践している。やむを得ない場合は、ケアカンファレンス等を行い、家族の同意を得る体制が整っている。	身体拘束についての研修を職員会議の中で毎月行い、身体拘束となる具体的な事例について学ぶ機会を設け、身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。特に、言葉遣いには注意し、強い口調や抑制に繋がる言葉かけに気づいたらその場で話し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	職員の勉強会をおこなっており、意識の向上を図っている。各資料も随時、閲覧できるようにしており、外部研修等で学ぶ機会があれば、会社としても、事業所としても積極的に参加を促している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員の勉強会をおこなっており、必要性がある場合は、随時説明を受けたり、連絡をとり、活用ができるように支援を心がけている。また、実際に弁護士の方で後見人をしてある方より説明を受けたりもしている。	権利擁護の制度に関する研修を行い、職員の共通理解に努めている。制度に関する資料やパンフレットを用意し、必要時には、内容を説明し、関係機関に繋ぐことが出来るような支援に取り組み、利用者の権利や財産が不利益を被らない支援を行っている。現在、2名が制度を活用している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	説明は書面をもって充分に行い説明を受けた旨のサインを頂き、理解・納得を図っている。契約後も面会時や、電話等にていつでも不安や疑問点があるようだったら、丁寧にご説明するように心がけている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、日常の面会、また電話等にて意見をお伺いしている。また玄関には意見箱を設置している。御利用者様、御家族様からの意見は、迅速に申し送りノートなどにて職員に周知徹底するように心がけている。	家族面会や運営推進会議、行事参加の時に、利用者の健康状態や暮らし振りを報告し、家族の意見や要望を聴き取り、介護計画やホーム運営に反映させている。「東山の里だより」を毎月家族に送付して、利用者のホームでの生活の様子を伝え、家族の安心に繋げている。	行事を兼ねた家族交流会を開催する等して、家族が思いを表せる機会を設けると共に、信頼関係を一步進め、共に利用者を支える関係作りを期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、ミーティング・勉強会・懇親会・日々の業務の中から得た職員の情報、報告を真摯にうけとめ、対応をすばやく行なうよう心がけている。代表者へ報告すべきことは、その日のうちに代表者へ報告し、指示を仰ぐようにしている。	ほとんどの職員が参加し、法人幹部同席の職員会議を毎月開催している。毎日の申し送り時や日々の業務の中で、職員の気付きや意見を出し合い、申し送りノートで情報を共有し、解決に向けて取り組んでいる。	職員が意見や提案を出しやすい会議の在り方を検討し、出来る事から速やかに反映し、職員の意欲に繋げていく事が望まれる。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員とのコミュニケーションを大切にしており、事業所への来設時に職員との会話をし、職員一人ひとりの思いや意見を聞くようにしている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別・年齢・学歴・経験・資格等関係なく採用している。職員一人ひとりの能力・行動力に合わせた勤務体制を考慮している。	職員の募集は、介護に対する考えや人柄を優先し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。採用後は法人本部で新人研修を行い、毎月の勉強会や日々の業務の中での指導を通じて、介護技術の向上に取り組んでいる。管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所の役割分担や勤務体制を整え、職員が生き生きと働ける職場を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員の勉強会等で人権について学ぶ機会を設け、日々の業務の中で、言葉遣い等を職員同士で声をかけ合いながら、御利用者様の尊厳を大切にしよう努めている。	利用者の人権を尊重する介護サービスに取り組み、職員会議や勉強会の中で、利用者の人権について話し合い、常に尊敬の念を持って接する事、決して見てやっっている介護をしない事を確認し、利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は随時ホームを訪れ、御利用者様や職員と面会している。職員は月に一回の内部研修、事業所としても外部研修・講演会等の参加を代表者は積極的に参加を促している。新入社員の初任者研修にも事業所として後押しして参加をしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者・職員が研修に参加しやすい環境を整え、地域密着型サービスの生活圏域事業所交流会等で同業者と交流する機会を設けている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	代表者・看護師・介護支援専門員・管理者は利用者・家族の思いを大切にして入居前・入居後も要望・相談には親身に傾聴することにかけて、解決に向けての努力を怠らないようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前のアセスメントなどにおいて、十分に御本人・御家族様の状況を聞き取り、希望・要望等を考慮し信頼関係を築き上げることに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人・御家族の意向をお聞きしながら、今必要としていることは何かを、現場に携わる職員と一緒に模索しながら、御利用者様にとって、最適な支援を提供できるように心がけている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	御利用者様の能力・生活層に応じて、ケアプランにそった支援を提供している。食事の準備時には、御利用者様と職員が、共に作業を行なっている様子を垣間見ることが日常である。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族・知人の面会・外出・外泊がいつでも出来る環境は整っている。毎月、御家族へ手紙等にて行事の案内を行なったり、日々のご様子の報告を電話にておこなっている。御利用者様と、御家族の絆が途切れないよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方の面会や、電話での対応は随時おこなっており、遠方の御家族様には、御利用者様のご様子の報告をおこなっている。本人主体の支援を行なっている。	訪問し易い雰囲気作りを心掛け、家族の了解を得て、友人、知人の面会を支援し、ゆっくり話せる場所やお茶を提供して、また面会に来ていただけるように声掛けしている。家族の協力を得て、買い物や自宅周辺をドライブする等、利用者の馴染みの人や場所との関係がホーム入居で途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入りながら御利用者様同士の共通の話題を提供し、和やかに会話ができる雰囲気作りを努めている。お互いに畳んだ洗濯物を渡し合われたりされる事もあり、御利用者様同士のコミュニケーションもしっかりと築いておられる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も、入院先に面会に行き、関係を閉ざさないよう努めている。また御家族様とも連絡を取り合いながら、関係を継続している。退居後の入居先の相談等の話も伺うようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時には、本人の希望・意向を伺い、家族の意向も含めたプラン作成を行なっている。施設の中で状況が変わった場合は速やかに担当者会議を開催しケアカンファレンスを行いプランに反映している。	職員は、利用者に丁寧にアプローチしながら思いや意向を聴き取り、その情報を職員全員で共有し、介護サービスに反映している。また、言葉を理解したり意志を伝えることが困難な利用者には、職員が利用者寄り添い、その表情や仕草を見ながら、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居相談時、入居時等の本人・家族・関係者から聞き取りを行なってその人らしい生活が施設で送れるようなプランの作成に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の支援の中から、御利用者様の希望や有する力を見極める努力を行い、御利用者様の残存能力に合った支援を行なうよう心がけている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なモニタリング、職員会議での情報交換、毎日の支援するなかでの職員同士の情報交換の中から、計画作成担当者は、プラン作成に心がけている。	職員は、利用者や家族と話し合い、意見や要望を聴き取り、モニタリングやカンファレンスを行い、職員間で気付きや意見を出し合い、計画作成担当者に伝え、個々に沿った介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化があれば、主治医や家族と話し合い、その都度、見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護記録には、御利用者様のちょっとした変化、ありのままの話された言葉を記録するように指導している。その情報を職員は共有し支援に活かしている。計画作成担当者は、支援経過を記録し、すべてを踏まえうえでのプラン作成に心がけている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の協力支援が困難な場合は、病院受診の同行、必要な物品の買出し等は、管理者が随時おこなっており、都度御家族様には、報告している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアで歌を歌いに来られる方がおられ、積極的に受け入れを行なっている。また、地域の方が折り紙での作品作りなどを一緒にして下さる事で、楽しみながら力を発揮できる場を作っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	御利用者様や御家族と契約時に話し合い、かかりつけ医の受診支援を行なっている。看護師と介護職員の連携で、日々の健康管理と早期発見・早期治療を心掛けており、かかりつけ医との連携を密に行なっている。	入居前に、利用者や家族と話し合い、希望を優先して主治医を決めている。現在は、全員がホームドクターによる月2回の往診を受けており、緊急時や夜間の対応、ホーム看護師と介護職との連携で、24時間安心の医療体制が整っている。また、訪問歯科、訪問眼科も利用している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は、日々の支援の中で摂り得た情報を看護職へ報告し、看護職は、各御利用者様に合わせた看護を提供している。御利用者様は安心して施設での生活を送ることができる環境である。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関、利用者家族と連絡を行い、入院・入院中・退院の相互の関係が円滑に進むように常に情報の交換を行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看護体制を整え、早い段階から本人・家族との話し合いのもと方針を定め、職員一人ひとりの介護技術の向上を図りながら、常に主治医・看護師・介護職で連携をとった支援を行なっている。	ターミナルケアについて、早い段階から本人、家族と話し合い、希望を聴いている。ホームでの看取りの希望が多く、看取りを始める前に、ホームドクターとの面談の上、再度意向を確認している。主治医、看護師と介護職員が連携し、利用者の終末期の支援体制を整え、看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルを常備し、また職員会議でも勉強会を行なっている。避難訓練時においても、AEDの使用訓練等応急手当での講習を取り入れている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回開催し、全職員が昼間・夜間それぞれの状況を想定した訓練を行っている。地域の方には回覧板にて参加を促している。火災通報装置の連絡先に地域の方も登録して頂き、隣人の方の協力体制を築いている。また地域の消防署の訓練の場として施設を提供し、相互に協力も行っている。	防災訓練を年2回(1回は消防署の参加)、昼夜を想定した訓練を実施している。運営推進会議時に行う事で、地域代表の参加も得られ、非常時の見守りをお願いしている。通報装置や消火器の使い方、避難経路や非常口、避難場所を確認し、利用者全員が安全に避難出来る体制を整えている。非常食、飲料水の備蓄もある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	モットーである、「心こそ大切なれ」の精神を常に持って、日々の支援にあたっている。御利用者様に穏やかな気持ちで居て頂けるよう各職員は優しい言葉かけや、対応を行なっている。毎月の職員会議の中でも勉強できる場を設け、常に改善の意識を持っている。	利用者のプライバシーが損なわれていないかを、カンファレンスを通じて振り返り、特に、排泄や入浴の場面では、利用者のプライドや羞恥心に配慮している。職員は、優しい言葉かけや対応を心掛け、利用者の人格を尊重した介護サービスに取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録の保管や職員の守秘義務についても、常に管理者が職員に説明している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の要望等を常に聞き取るように心がけ、その要望を踏まえたくうえで、御家族様と相談しながら、ケアプランに取り入れれたりなど行い、出来るだけ自己決定が出来るように配慮している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	様々な御利用者様のご要望の中で、それらのすべてにお応えしながら支援に取り組むのは難しいが、出来るだけ御利用者様のご要望にお応え出来るような支援を実行していきたい。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時は、出来るだけ御自分で着替えを用意していただくようしており、また起床時や外出時にも、ご希望に添うように、季節毎にあった洋服を着ていただけるようなアドバイスをさせて頂いている。定期的に爪切りを行い、また男性において髭剃りも定期的に行い、清潔感を損ねないような支援を行なっている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段より調理時の野菜の揃え、皮むき等を一緒に行っている。食事の際は皿へのつぎわけ、後片付けの茶碗洗い・お盆拭きなどを一緒に行なったりもして頂いている。	職員が交代で作る美味しい料理を、利用者と職員と一緒に食事する取り組みを大切にしている。利用者の残存能力を引き出しながら、皮むきやお盆拭き等を手伝ってもらっている。敬老会では手作りのお弁当でお祝いする等、家庭的な食事の提供に取り組んでいる。	介護度の低い利用者もおられるので、個別、又は少人数で外食に出かけたり、中庭を利用して外の空気を吸いながら、おやつを食べたり食事をするなど、気分転換を兼ねた食事を楽しく事のできる支援を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	看護師管理のもと、食事、水分量をチェックしている。本人の嗜好に合わせて、必要な水分量が摂取できるように、コーヒー、ヤクルト、ジュース、牛乳等を提供できる環境にある。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後は、現場介護職の誘導にて全御利用者様が口腔ケアをおこなっている。本人の希望・状態・家族の意向に沿って、必要であれば訪問歯科を受診できる環境にある。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートにて24時間の排泄管理を行っている。一人ひとりの御利用者様に合わせた排泄を促し、見守りは必ず行っている。必要な御利用者様には、紙オムツ・紙パンツを使用いただき、その中でも自立に向けたレベルアップに向けて常に職員一同模索を行なっている。	利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の排泄パターンを把握して、失敗の少ない、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間に起きて来られる方はトイレ誘導やポータブルトイレで対応し、状態に応じてパット、オムツを使用する等、利用者一人ひとりに合わせ、柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便困難者の報告は、毎朝の夜勤者の申し送りにて把握し、必要であれば看護師指示のもと薬剤にて調整を行なっている。日中は出来るだけ体を動かして頂き自然な排便が出来るような支援に努めている。希望にて個別にヤクルト・乳酸菌の摂取、牛乳などを摂取できる環境にある。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	御利用者様は、隔日が入浴することができ、安全を第一に、二人の介護職が入浴の支援をおこなっている。入浴前には健康チェックを行い、体調に合わせた対応を行なっている。入浴を拒否される御利用者様の対応は、少し時間をずらして再度声かけしたり、別の日に改めてお願いさせて頂く等の工夫を行ない、御利用者様の意思を尊重しながら出来るだけ清潔保持ができるよう心がけている。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮し、1日おきの入浴を支援している。男性利用者と男性職員が増え、同性介助にも対応出来る体制である。入浴を拒む利用者には、職員が代わって声掛けし、清拭や足浴に変更する等、無理強いはず、利用者の意思を尊重した支援を心掛けている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中・夜間の生活のメリハリをつけて生活を継続できるように、レクリエーション・リハビリ体操・談話などで、御利用者様が退屈しないように心がけている。休養が必要な御利用者様には、短時間の休養を居室にて摂って頂くなどして、その人に合った生活を送って頂けるよう支援に取り組んでいる。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各棟に御利用者様の処方箋確認表を設置している。処方に変更した場合は、看護師・管理者より申し送りをし、常に現場職員が情報の共有をもって、薬の取扱を行なうよう対応している。その後の経過観察に置いて介護職員から看護職の方へ随時報告も行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御利用者様の希望や、生活暦に合わせてプランに基づいた支援が出来るようしている。料理の下ごしらえ、洗濯物干し、洗濯物たたみ、お盆拭き、新聞折り等のお手伝いも、御利用者様自身が役割感をもって実行されている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設外周は良い散歩コースとなっており、天気の良い日は散歩支援を行っている。 希望があれば、御家族と連携をとりながら外出・外食、買い物・ドライブ等に出かけて頂いている。	リビングから見事な桜並木が眺められ、職員の勤務体制に合わせて、ホーム周辺の散歩や外気浴で気分転換を図っている。家族の協力を得て、外食や買い物、ドライブに出かけられるよう支援している。	利用者の希望を聴いて、季節毎の花見や外食、日頃は行けない場所等への外出レクに取り組む事が望まれる。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはお金の所持はされず、本人の納得の上で、事務所でお預かりさせて頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	中には携帯電話を所持されている御利用者様がおられ、必要時に御家族様へ連絡を行なっている様子である。御家族に連絡を取りたいとの希望時には、事務所から電話をし、直接本人様と話されている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混雑をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、壁飾りなど常に季節感を感じていただけるように配慮している。玄関には、職員が季節季節に応じた草花を配置し、心地よい空間作りに専念している。食事の際には、安らぎの音楽をかけて雰囲気作りを行なっている。	玄関ホールには、ご当地キャラクターを職員が手作りし、訪れる人を出迎えてくれる。室内には草花が生けられ、季節を感じながら居心地良く過ごせる共用空間である。また、清掃が行き届き、温度や湿度、音や照明、換気にも気を配り、清潔で居心地良く過ごせる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、テーブルとソファを配置し、各御利用者様が思い思いに過ごしていただけるようにしている。時には、和やかに御利用者様同士で談笑される風景がみられ、一人で座っている御利用者様に他の御利用者様が気にかけ声を掛けられている姿も見られる。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に自宅から使い慣れた家具等を持ってこられ、自宅と変らない雰囲気落ち着いて過ごして頂ける様、各御利用者様に合わせた部屋の中で生活を継続して頂いている。行事毎に作った賞状など、本人のお気に入りの物も掲示されている。	入居前に利用者や家族と話し合い、自宅から仏壇や机、椅子、筆筒等、使い慣れた家具や家族の写真、人形等、思い入れのある物を持ち込んでもらい、自分の部屋として愛着を持ってもらえるよう支援している。利用者一人ひとりの個性を大切にした居室作りを心掛け、居心地よく暮らせるよう配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物全体がバリアフリー構造で、手すり、表示などを工夫し、全御利用者様が安全で快適な生活が送れるよう支援に心がけている。		